

地域生活支援センター すたあと 令和3年度 事業報告書

《令和3年度の経過と評価》

・令和3年度は『いつまでも、その人らしく住み慣れた地域で社会の一員として』をすたあとのテーマとし、地域で生活し続けられるよう多様なニーズを把握し、地域生活の中で本人に寄り添って支援に努めた。

令和3年度もコロナ禍で終息の見通しも立たず不安な中、法人内各事業所間との連携を行いながら感染・設備対策に取り組み短期入所・居宅介護においてご家族の希望にお応えできるようサービス提供を行うことが出来た。

移動支援においては、ご家族に理解していただき前年度同様不要不急の外出は避けていただきながらコロナ禍の心的不安の軽減を図ることも合わせ、気分転換・運動不足解消の為、短時間の散歩などの対応を行った。

- ・コロナ禍一人一人が不安や孤立することのないよう感染対策を行いながら地域の方々に楽しんでいただける様「すたあとマルシェ」の開催を行い、地域に好評を得た。
- ・法人中長期計画の一環として法人内の情報共有、業務効率化を目的に Microsoft365 のクラウドシステムの導入を行ったことで職員間情報共有がよりスムーズに行えるようになった。
- ・人事評価制度では、全職員一人一人の目標が明確になりモチベーションも維持でき面談を通し一人一人と向き合いながら強み弱みを認め合い効果が得られた。コミュニケーションを大切に働きやすく・明るい職場環境の実践に来年度も引きつづき取り組んでいきたい。

《重点課題に対する取り組み》

1. 運営基盤・体制の強化について

利用者が様々な福祉サービスを利用しながら地域で暮らすことが出来るように広い視野を持ち、一つ一つ丁寧な対応を心掛けた。支援の質の向上・利用者満足度の向上に努めた。

利用者満足度調査を実施（6月）し、そこで得た意見の事業所の対応について回答を行いながら、利用者ニーズと合わせ、家族のニーズについても理解し、今後支援に取り入れていきたい。

- ・童里夢や奏楽の利用者の高齢化を見据えた健康維持、健康に不安がある場合の早期対応の為ご家族・童里夢・奏楽の職員、看護師と情報共有し福祉サービスの提案を行うことができた。
- ・地域への有効な情報発信としてブログを月一回程度の頻度で更新を目指したが、下半期は更新できていない。情報発信には、今後、ブログ以外に sns 等の活用も検討した。
- ・「命を守る」新型コロナウイルス対策の実行と情報共有

8月には当該事業所において濃厚接触者発生の為、対応等を行った。新型コロナウイルス対策として、緊急事態宣言下では管理者を中心とした対策検討会議を定期的に行い、法人内の情報共有、対応の共通化、各事業所、職員、利用者への対応の協議を行い、対策を講じて事業継続を中心に適時、対応を行った。特にすたあとでは、居宅介護等、複数人との接触も多く、職員にも不安が多く見られた。職員・関係者の抗原検査等の実施、情報を共有し、関係者各位対して状況説明・結果報告等を行い対応し、少しでも安心が得られるように取り組んだ。

- ・業務分担の明確化・効率化を課題として、P D C Aを通して業務改善・遂行マニュアルの整備について令和3年度の業務分掌作成・更新を行ったが、担当者への意識化、細部にまでは役割が明確になっていない等、課題も見られた。役割りの明確化、業務の効率化が次年度の課題となる。
- ・スタッフ会議開催により、今までより利用者の利用状況や収支を掘り下げて確認をしながら、業務に必要な人員・業務の把握などを行った。

2. 人材育成・支援力の向上

- ・今年度、常勤職員が1名増え、初任者研修・福祉有償運送の資格を取得した。しかし、居宅介護、短期入所等、利用希望に応じた業務設定の難しさがあり、業務としての設定が不十分になることがあった。特に居宅介護は、職員それぞれが単独で行動することもあり、業務内容など把握できるよう、利用者実績・予定表等のすり合わせ、利用者情報（フェイスシート等）の更新等、利用者個々の課題について支援方法などをまとめ、情報共有を行った。
- ・ヘルパー会議では、意見が言いやすい雰囲気を作るためにアイスブレイクを行った。また、人事評価制度にある個人目標の達成の為に、職員間で協力できるよう、会議にて個人目標の共有を行った。
- ・すたあと職員の高齢化や業務の固定化に伴い、法人童里夢の中長期計画の一環として、法人内での支援体制の構築を目的とした事業所間兼務体制を進めるにあたり、すたあと業務マニュアルを見直し、活用できるよう修正等を行った。

3. 利用者支援

・短期入所

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により事業所での安全な受け入れが行えるよう、豊橋市等からの補助金を活用し、感染対策備品の確保をし、検温・消毒・換気・マスクの着用など感染対策を施した。通常の対応以外にも密を避けるために建物ごと少人数に分かれ、食事などの際もパーテーションを設置し、利用者の安全を確保しながら対応を行った。職員についても、業務への不安を少しでも軽減できるようにフェイスガード、手袋等の感染対策備品を準備し、感染に心配がある際は抗原検査キットの活用も実施した。コロナ禍においても、家族の入院・高齢化・休息等の理由による短期入所の利用希望について相談は増えているため、可能な限り受け入れを行った。新規利用希望者については、どなたも見学していただく等、積極的に行った。女性に対しては受け入れを行うことが出来たが、男性利用希望者については人員体制が課題となり受け入れができないこともあった。

・移動支援、行動援護

移動支援・行動援護について、今年度前半においては前年度同様、不要不急の外出は避けさせていただき状況に応じて短時間の買い物は行った。利用者が今まであった利用がなくなって不安にならないように、希望者については1時間程度の散歩の対応としてきた。下半期については少し基準を見直し、受け入れを行った。

・居宅介護

ヘルパーが訪問時、検温・ゴーグル着用・マスク着用・消毒等を行ったうえで支援に入った。コロナ禍、居宅介護においてはニーズがあり、新規利用希望の問い合わせも多く、利用者数は増加している。移動支援・行動援護・短期入所での対応が減ったことからヘルパーの派遣が可能になり、居宅介護の利用の受け入れが出来た。通院介助については、市内の病院であれば（極力マスクをしていただいて）交通機関の利用を可能とし通院を行った。

・日中一時事業

火曜・木曜・金曜の利用について利用が減少している。今後の日中一時の形としては、短期入所を利用する前にご本人が慣れる為の利用、夕方の家族の仕事等の事情による利用（日中活動終了後の利用希望が一部の方からある）などが主になってくると考えられる。

短期入所の定員が優先となっているため（定員：6名）、金曜日利用が課題となってくる。

4. 地域活動

今年度実績

マザーズサロン : 8月4日・12月8日 開催

マザーズサロン (場所 奏楽:20名定員)

1部: 親亡き後の子供の将来の為今からできる事

講師: 豊橋市成年後見人センター 古地氏

総合相談支援センターほっとピア 江川氏

2部 当事者: 実際に後見人になった方の実体験

後見人の方又はご家族の話を聞くことが出来たことなど成果もあった。

すたあとマルシェ : 8月21日 開催

すたあと利用者の方の絵を展示、奏楽・童里夢とも連携し販売も行い地域の方たちに知っていただくためのイベントとして開催できた。

5. 環境整備

今年度、大家と借家修繕の取り決めについて話し合いができた。

修繕について取り決めができたことからトイレや浴室・1号館のウッドデッキの修理を依頼することができた。

5月の大掃除の際はウッドデッキ等のペンキ塗り等を行った。

8月は居室のワックスがけカーテン洗濯等計画的に行うことができた。

倉庫内の書類整理利用者・経理の書類関係の仕分け保管等を行った。

公用車内部についてはコロナ対策として消毒など車内に用意し、利用者の送迎の前後に換気・消毒を行うよう周知した。

6. 防災計画・安全管理

- ・防災委員会で作成した緊急カードをビニールファイルに入れ職員利用者の情報を法人内とすたあと倉庫において保管している。※毎年9月に緊急カード更新を行っている。
防災用品の期限などの確認を行った。
- ・防災食についてはパン缶・水のみとし、すたあとの特性から防災食はローリングストックに切り替えた。
- ・安全面を意識し極力、支援員が複数配置できるよう短期入所など人数調整など行って対応を図った。
- ・年2回、防災訓練を計画し災害時避難経路・防災用具の準備（すたあと室内・公用車車内）職員間での情報共有を行った。

7. 職員研修

ヘルパー会議

- 5月 家族支援の必要性とポイント（サポカレでの研修）
- 6月 利用者支援のポイント作成（個別に作成）
- 7月 熱中症についての研修（看護師）
- 8月 嘔吐物処理についての実践研修（看護師）
- 9月 歯科研修（口腔ケアの大切さを確認し法人内での利用者の高齢化・健康で過ごせるように必要な利用者の情報共有を行い通院介護につなげる。）（看護師）
- 10月：ヒヤリハットの書き方について
- 11月：「体と心に老い」について・個人情報保護法の理解について
- 12月：まったく腰に負担のかからない介護テクニック・健康診断の味方について（看護師）
- 1月：土砂災害避難訓練・車いすの避難方法について実践
- 2月：てんかん発作の対応について「事例検討」（看護師）
- 3月：障害者虐待防止法・身体拘束について（サポカレでの研修）

法人全体研修

- 6月：ケース記録の記入について
- 9月：ヒヤリハットの書き方について
- 12月：事業所紹介
- 3月：支援活動紹介

外部研修については10月22日

障害者の権利擁護（虐待防止・差別解消）主催：とよはし総合相談支援センターほっとびあ出席

8. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

上半期において満足度調査を実施し、分析を行いご家族に結果報告を行った。虐待防止、身体拘束の適正化については、来年度以降の義務化が求められており、特にすたあと利用者については、障害特性上、安全性の観点から、場面によっては身体拘束が必要な場合があるため、説明、同意、記録等の準備を行った。